

# 基礎研 レポート

## シルバー民主主義と若者世代 ～超高齢社会における1人1票の限界～

経済研究部 研究員 清水 仁志  
(03)3512-1835 h-shimizu@nli-research.co.jp

### 1—はじめに

シルバー民主主義とは一般に「高齢者優遇の政治により必要な改革が阻止される現象」と定義されることが多い。昨年話題になった、経済産業省・次官若手プロジェクト「不安な個人、立ちすくむ国家」においても、「シルバー民主主義を背景に大胆な改革は困難と思ひ込み、誰もが本質的な課題から逃げているのではないか。」とある。

昨年の10月22日の第48回衆議院議員総選挙では、幼児教育の無償化や高等教育の負担軽減など、高齢者中心の社会保障を低所得者・若年者に向けた「全世代型社会保障」が争点として浮上したのも、シルバー民主主義に端を発する世代間格差の拡大が背景にあると言われている。

2016年の英EU離脱の国民投票においては、残留派の割合が高い若者の意見は、離脱派の割合が高い高齢者に押し切られる形となった。

選挙は民主主義の基本理念である「1人1票」と「多数決」の原則に則り実施される。少子高齢化が進む日本では、高齢者の割合が高くなり、その政治的プレゼンスが大きい層に政治家が配慮するのは当然のことである。しかし、日本の将来を考えた場合、受益を優先する高齢者の意向を優先させ、人口構成上ますます少数派に転じる若者世代などの声を多数決の原則によりばっさりと切り捨ててよいものなのか。

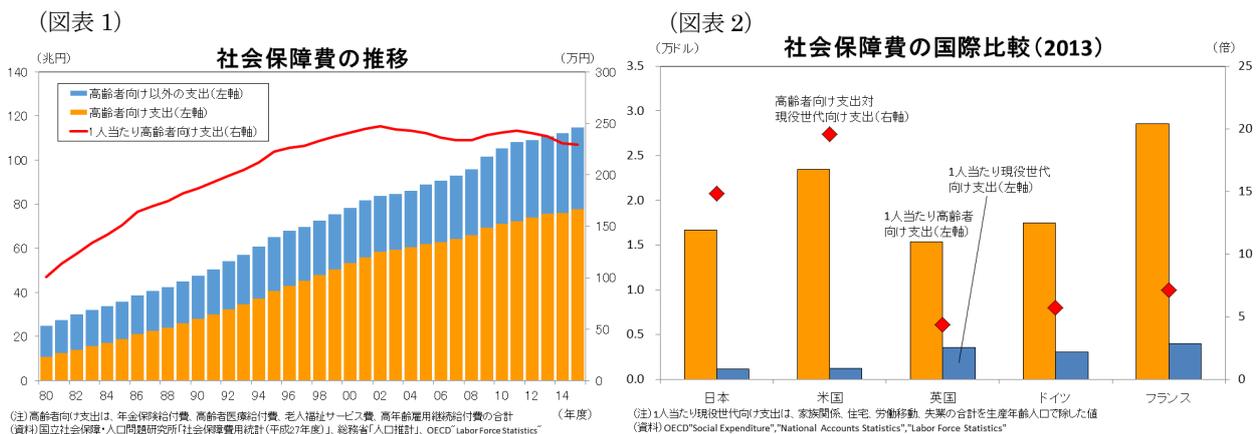
本稿では、社会保障の現状、シルバー民主主義が発生する要因と存在の検証をした上で、筆者が考える解決策について述べたい。

### 2—国際比較でみた日本の高齢者優遇

(図表1)は日本の社会保障費の推移を表している。1980年以降増加傾向にあり、その大部分を占めているのが高齢者向け支出だ。高齢化の進展に伴い高齢者向け支出は増加してきたが、高齢者1人当たりに換算すると、最近では減少傾向にある。

1人当たりの高齢者向け支出が2002年を境に減少傾向になっていることから、一見シルバー民主主義と逆行しているように見える。しかし、そのことを判断するにはGDPや国民所得、後期高齢者の割合などのその他の要因を考慮する必要がある。実際に1人当たり高齢者向け支出は、名目GDPのトレンドとおおよそ一致していることから、最近の減少傾向は日本の成長率低下が主な理由であると考えられる。

次に高齢者と現役世代の支出構造を確認する。国際的に見ると日本の1人当たり高齢者向け支出は金額では決して高い水準にあるとは言えない。一方で、現役世代向け支出<sup>1</sup>の対比でみた場合、日本15倍、米国20倍、英国4倍、ドイツ6倍、フランス7倍と高齢者優遇の支出構造となっていることが分かる(図表2)。



### 3—シルバー民主主義の環境要因

#### 1|有権者の高齢化

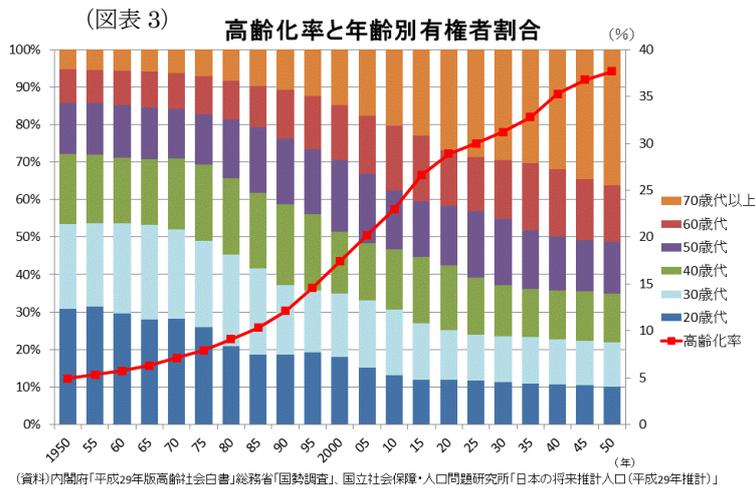
日本は世界で高齢化が最も進んでいる国だ。少子高齢化により、相対的に高齢者の割合は高まっている。WHO(世界保健機構)では全人口に占める65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)が14%以上で「高齢社会」、21%以上で「超高齢社会」と定義されているが、日本は2007年に21%を超え、世界で初の超高齢社会となり、その比率は現在も右肩上がりに増加している。高齢化率が上昇すれば、全有権者に占める高齢者の割合も高まり、その政治的プレゼンスが大きくなる。政治家が高齢者に配慮した政策を優先的に打ち出す背景はここにある。

(図表3)は年齢別の有権者の割合を示している。1950年には全有権者のうち「若者世代<sup>2</sup>」の割合は50%を超えていたが、2015年には30%弱まで低下している。逆に、「高齢世代」の割合は14%から40%に上昇している。また、2050年には、有権者の半分以上が「高齢世代」になることが予想される<sup>3</sup>。

<sup>1</sup> 1人当たり現役世代向け支出は、家族関係、住宅、労働移動、失業の合計を生産年齢人口で除した値

<sup>2</sup> 「若者世代」=2,30歳代、「中間世代」=4,50歳代「高齢世代」=60歳代以上とする。

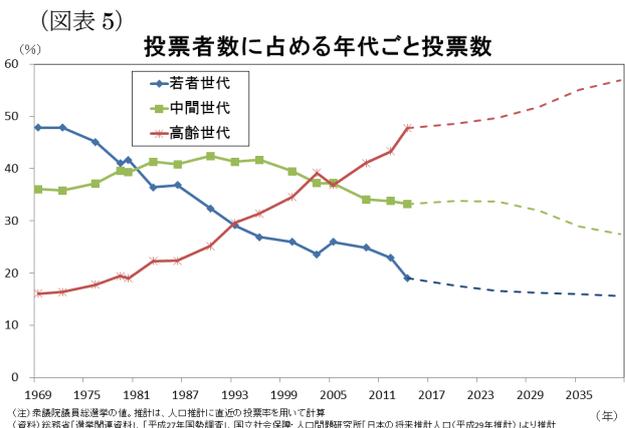
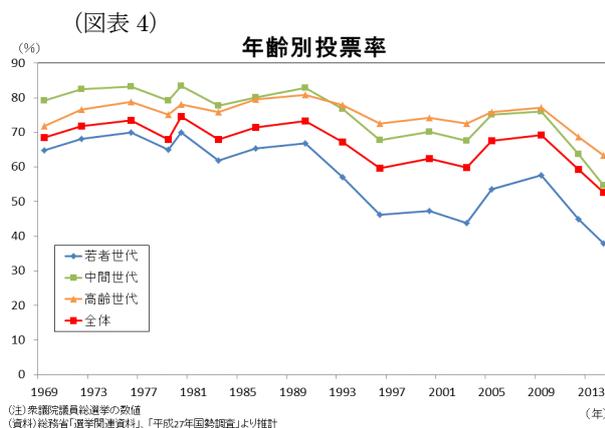
<sup>3</sup> 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計(平成29年推計)」より推計



## 2 | 世代間の投票率格差：若者ほど低い投票率

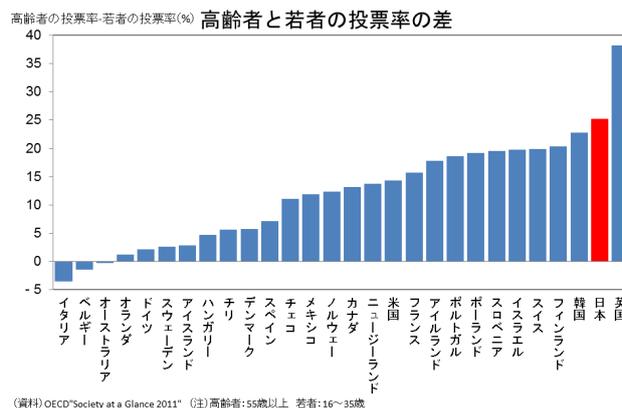
高齢化に加え、若者の投票率の低さが、高齢者の政治的プレゼンスをより一層高めている。(図表4)は世代別の衆院選の投票率を表している。どの年代においても全体的に低下傾向にあり、国民の選挙あるいは政治に対する関心が低下してきていることがうかがわれる。しかしここで問題なのは、若者世代の投票率が高齢世代の投票率よりも一貫して低く、その差は拡大傾向にあるということだ。1969年の第32回衆議院議員総選挙では、若者世代と高齢世代の投票率の差は7%だったが、14年の第47回衆議院議員総選挙では、25%にまで拡大している。

有権者に占める高齢世代割合の増加に加え、高齢世代の投票率が相対的に高いことで、総投票数に占める高齢世代の投票シェアは一層高くなる。69年の衆院選の際には、投票数全体に占める高齢世代の投票シェアは20%に満たなかったが、14年の衆院選の際には、約半数を占めるまでに上昇している。逆に、若者世代のシェアは年々減少しており、69年に約半数あったものが、14年には19%まで低下している。また、直近の投票率が今後続くと仮定すると、高齢化の進展により、高齢世代の投票数シェアはますます増加していくことが予想される(図表5)。



若者の投票率が低いことは日本に限ったことではない。(図表 6) は各国の高齢者と若者の投票率の差を表している。ほとんどの国で日本と同じく若者の投票率は高齢者の投票率を下回っている。しかし、日本の高齢者と若者の投票率の差は国際的に見ても大きい。市村 (2012) では、若者に選挙に行かない理由をアンケート調査した結果、その理由は「選挙、政治に対して無関心とするもの」、「政治、選挙側に問題があると非難するもの」に大別されると述べている。また、有権者全体を調査対象とした明るい選挙推進協会「第 17 回統一地方選挙全国意識調査」の調査結果と比較分析し、「本アンケートでの 20 歳代の意見では、政治への不信感が非常に強いこと、1 票の影響力がないことが大きな理由とされていることが全体とは異なっている。」と指摘している。

(図表 6)



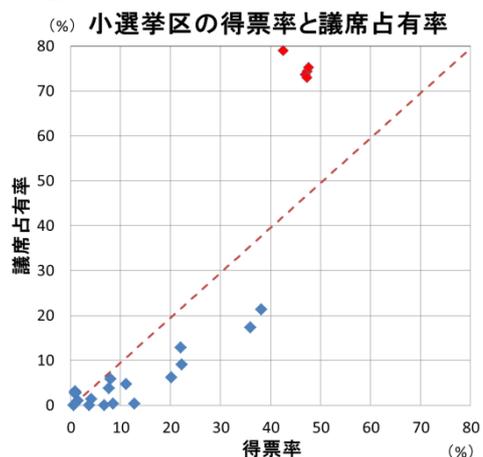
(資料) OECD "Society at a Glance 2011" (注) 高齢者: 55歳以上 若者: 16~35歳

### 3 | 選挙制度：小選挙区制による選挙バイアス

上記の「高齢化」、「投票率」がシルバー民主主義の主な原因だが、日本の選挙制度が、更に高齢者優遇を加速させている。

日本の衆議院議員総選挙は小選挙区比例代表並立制（定数 465）を採用している。289 の小選挙区からそれぞれ最も多く票を獲得した候補者が 1 人ずつと、11 の比例ブロックから政党ごとの得票数に応じて 176 人が選出される<sup>4</sup>。近年の諸外国の選挙制度は小選挙区制を含む多数代表制から比例代表制へと改正する例が多いという分析がある<sup>5</sup>。背景には、多数代表制は比例代表制に比べ、少数意見が反映されづらいといった弊害が多いという理由があるようだ。特に、多数代表制の中でも、1 つの選挙区から 1 議員を選出する小選挙区制はこの弊害の影響が大きく出る。(図表 7) は、小選挙区における政党ごとの得票率と議席占有率を表している。選挙バイアス<sup>6</sup>が生じなければ、得票率と議席占有率は、45 度線上にプロットされ、有権者の意思が完全に議席数にリンクする。しかし実際は、それぞれの選挙で得票率が一番高い政党(赤色のプロット)は 45 度線よりも上に、得票率が 2 位以下の政党(青色のプロット)は下に位置する。このような得票率が一番高い政党に有利な選挙バイアスは、政治的プレゼンスが小さい層、つまり若者の民意を軽視する方向へと導かれる。

(図表 7)



(注) 第44回～第48回衆議院議員総選挙の得票率上位5政党を抽出、赤色のプロットはそれぞれの選挙で得票率が一番多い政党  
(資料) 総務省「選挙関連資料」

<sup>4</sup> 比例代表の政党ごとの議席数配分はドント方式による

<sup>5</sup> 佐藤令 (2011) 「諸外国の選挙制度・類型・具体例・制度一覧」

<sup>6</sup> 選挙制度により有権者の意思が正確に反映されず、各政党の得票率と獲得議席数に相違が生じること。多数代表制における死票（落選した候補者に投じられた票）や、選挙区の区割りなどを主な原因とする。

#### 4| 選挙制度：多数決投票における中位投票者定理

多数決投票における均衡に関する代表的な定理の1つとして「中位投票者定理」がある。この定理によれば、投票結果は中位投票者（有権者を一列に並べたときにその中央に位置する人）の選好により決まる。日本の有権者の中位年齢は約53歳、有権者のうち投票者に限れば約58歳だ。島澤（2017）では、以上を前提に考えると、「各政党とも政権奪取のために、中位投票者である高齢者の選考に合致した政策ばかり掲げ、あるいは高齢者に痛みを強いる政策を打ち出さず、高齢者に対する大盤振る舞いを競うようになるのだ。」と指摘している。実際に、金岡諭史・高見浩輔・武井哲也・寺田昇平（2011）では、高齢者の政治的プレゼンスの上昇により、2007-2010年の国政選挙のマニフェストは主に高齢者の要望を反映しているという分析をしている。

#### 4——高齢化によるシルバー民主主義の確認(推定モデルによる検証)

前節では、シルバー民主主義を引き起こす様々な環境要因が我が国に存在することを示してきた。では、実際に日本でシルバー民主主義が発生しているのか確認したい。ここでは、47都道府県のパネルデータを用いて、高齢化により高齢者優遇の政治が起こっているのか検証する。

推計モデルは、大竹・佐野（2009）、八代・島澤・豊田（2012）を基に設計した。大竹・佐野（2009）では、都道府県ごとの高齢化率と生徒1人当たり義務教育支出、八代・島澤・豊田（2012）では、都道府県ごとの中位年齢と高齢者1人当たり老人福祉費の関係性を検証している。これら検証に基づき本稿では、高齢化による高齢者とその他の世代の支出構造の変化を測定するために「高齢者1人当たり老人福祉費対生徒1人当たり義務教育支出」を被説明変数とし、「高齢化率」などを説明変数とした。

シルバー民主主義が発生している場合、高齢者の政治的プレゼンス拡大（高齢化率の上昇）により、高齢者優遇（高齢者優先の支出構造=被説明変数の増加）になると考えられるため、高齢化率の係数 $\alpha$ が正の値をとることが期待される。その他の変数については、先行研究を参考に、1人当たり県民所得、失業率、生徒一人当たり国庫義務教育支出を用いた。推計期間は2005年から2014年の10年間（図表8）。また、被説明変数として採用した、老人福祉費と義務教育支出は、年金などと違い都道府県ごとに裁量が働き有権者の意向を反映しやすいという特徴がある。

(図表 8)

$$\frac{Rojin_t^i}{Educ_t^i} = const^i + \alpha OLD_t^i + \beta Income_t^i + \gamma Unemp_t^i + \delta Aid_t^i + u_t^i$$

$i$  : 都道府県 (北海道、青森、・・・、沖縄)

$t$  : 時間 (2005、2006、・・・、2014)

$Rojin$  : 高齢者 1 人当たり老人福祉費 (都道府県支出と市町村支出の合計)

$Educ$  : 生徒 1 人当たり義務教育支出 (都道府県支出と市町村支出の合計)

**OLD** : 高齢化率

$Income$  : 1 人当たり県民所得

$Unemp$  : 失業率

$Aid$  : 生徒 1 人当たり国庫補助金額

結果は (図表 9) の通りだ。高齢化率の係数  $\alpha$  が有意にプラスとなった。都道府県レベルで高齢化により、高齢者優遇の支出構造というシルバー民主主義が発生していることを示す。

国の社会保障においても、同様に高齢化による高齢者優遇が起こっていることが考えられる。しかし、国レベルで考えた場合、借金という形で将来世代へツケを回すことによって現在選挙権を持つ人へ受益のシフトが起こっているため、直接的な測定は困難である<sup>7</sup>。

(図表 9)

変数	係数	標準誤差	t値				
定数項	0.215290***	0.045113	4.772183				
<b>65歳以上比率</b>	<b>0.733844***</b>	0.044409	16.524811				
1人あたり県民所得	-0.000499***	-0.126821	-6.511034				
失業率	1.892768***	0.184639	10.251180				
1人当たり補助金	0.001238***	0.000427	2.901049				
北海道	-0.140828	東京	0.000000	滋賀	-0.008268	香川	-0.079350
青森	-0.176912	神奈川	-0.052308	京都	-0.067924	愛媛	-0.096142
岩手	-0.180437	新潟	-0.134655	大阪	-0.060595	高知	-0.195083
宮城	-0.126821	富山	-0.032370	兵庫	-0.083854	福岡	-0.045637
秋田	-0.185721	石川	-0.042585	奈良	-0.107998	佐賀	-0.049537
山形	-0.152989	福井	-0.073998	和歌山	-0.116716	長崎	-0.110719
福島	-0.121609	山梨	-0.110824	鳥取	-0.127614	熊本	-0.093899
茨城	-0.074431	長野	-0.080594	島根	-0.158170	大分	-0.122744
栃木	-0.083395	岐阜	-0.054489	岡山	-0.064986	宮崎	-0.084821
群馬	-0.064002	静岡	-0.038671	広島	-0.064873	鹿児島	-0.097680
埼玉	-0.071533	愛知	0.008368	山口	-0.090169	沖縄	-0.060395
千葉	-0.100435	三重	-0.071825	徳島	-0.102963		
推計期間		2005-2014年					
観測値数		470					
自由度修正済み決定係数		0.810870					
F値		41.334143					

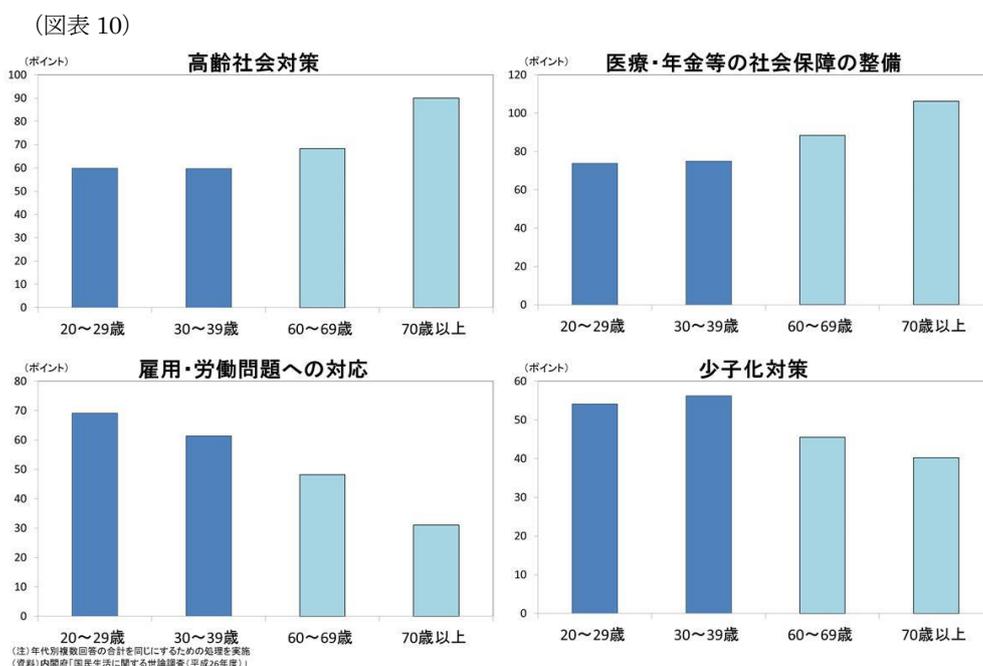
(注)\*\*\*は1%有意水準であることを示す。

<sup>7</sup> 2008年の「子ども手当」が議論された時期を境に現役世代向け支出が増加し、支出構造を示す高齢者向け支出対現役世代向け支出は低下している。しかし、借金を前提に成り立っている現役世代向け支出の増加をもって、高齢者と若者への割り振りの是正は行われているとはいいがたい。そのため国レベルにおいて、社会保障費の支出構造からシルバー民主主義の存在を判断することは困難だと考える。

## 5—シルバー民主主義の台頭で埋没する現役/若者世代

### 1| 世代間の政策志向の違いと若者への影響

内閣府「国民生活に関する世論調査」では、年代別の政府に対する要望がまとめられている。同調査によると、高齢者は「高齢社会対策」や、「医療・年金等の社会保障の整備」への要望が高い一方で、若者が重視する「雇用・労働問題への対応」、「少子化対策」などへの関心が相対的に低くなっている（図表 10）。

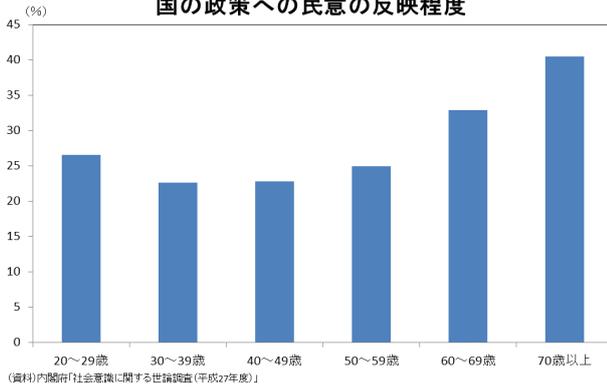


総じてどの年代においても自らの世代に直結する政策への関心が高く、志向する政策の世代間で隔たりが大きいことが確認できる。

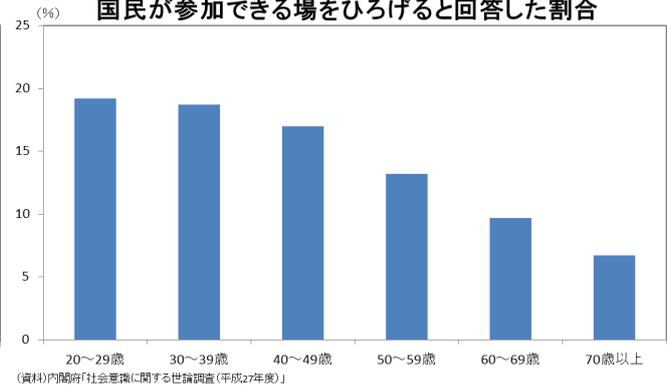
内閣府「社会意識に関する国民調査」によると、国の政策への民意の反映程度は高齢者ほど高く、若者ほど低いと感じている（図表 11）。一方、政策に民意を反映する方法として「国民が参加できる場を広げる」と回答しているのは、若者ほど高く、高齢者ほど低い（図表 12）。若者世代はシルバー民主主義の台頭を背景に、現行の選挙制度では自分たちの意見が政策に反映されにくいと感じており、現行制度に代わる新たな政策に参加できる場を望んでいることが同調査からも窺い知れる。

(図表 11)

国の政策への民意の反映程度

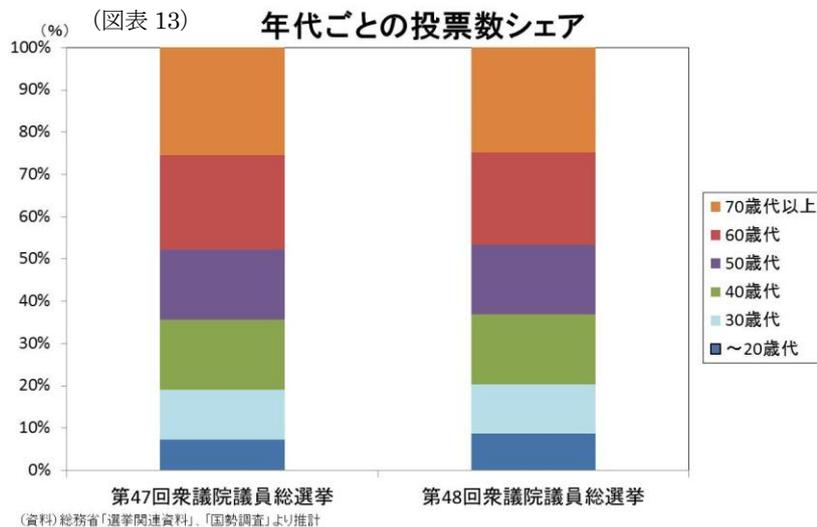


(図表 12)

国の政策に民意を反映する方法として  
国民が参加できる場をひろげると回答した割合

## 2| 選挙権年齢の18歳に引き下げによる影響は限定的

平成27年6月17日、選挙権年齢を18歳以上に引き下げることなどの内容の「公職選挙法等の一部を改正する法律」が成立した。選挙権年齢が引き下げられたのは実に70年ぶりとなる。若者の有権者の数を増やすことで、政治的プレゼンスを高めようとしたのだ。しかし、その効果は限定的であった。(図表13)は選挙権年齢が20歳以上で行われた最後の衆院選である2014年の第47回衆議院議員総選挙と、18歳以上に引き下げられて初めて行われた2017年の第48回衆議院議員総選挙の年代別投票数シェアを推計したものだ。選挙権年齢を18歳に引き下げても20歳代以下の投票数シェアは1%程度の上昇に留まり、60歳代以上の高齢者の投票数シェアは依然として高いままである。仮に選挙権の年齢引き下げにより、20歳代以下の層と、70歳代以上の層の投票数のシェアを同じにするためには、選挙権の年齢を5歳程度まで引き下げなければならず、現実性に乏しい。

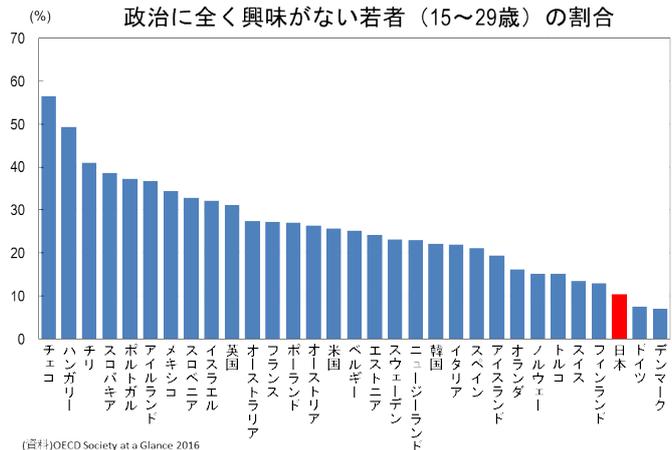


## 6—シルバー民主主義解決に向けて

### 1|高齢者と若者の投票率の差の縮小

シルバー民主主義解決に向けてまず考えなければならないのは、高齢者と若者の投票率の差をなくすことだ。(図表 4) で確認したように、日本は国際的に見ても高齢者と若者の投票率の差が大きく、高齢者の政治的プレゼンス拡大に拍車をかけている。しかし、諸外国と比較し日本の若者は政治に無関心なわけではない(図表 14)。また、明るい選挙推進協会「若い有権者の意識調査(第3回)」によると、20代の政治関心度<sup>8</sup>は1988年の47.8%から、09年には60.0%へと上昇している。1票の影響力が小さいと感じている若者が増えるにつれて、政治家の間でも若者の票を獲得しようとする意欲的な動きが出ている。高齢者だけに偏らない全世代型の社会保障制度の検討などはその一例だ。若者の政治的な関心の高まりを背景に、世代間の投票率格差是正を可能とする新たな枠組みを検討する機運がますます高まっている。

(図表 14)



### 1.インターネット投票制の導入

高齢者と若者の投票率の差を埋めるためには、若者の投票率を上げることが必要だ。日本労働組合総連合会「若者の関心と政治や選挙に対する意識に関する調査」では、若者に対して、選挙がどのように変わったら投票しようと思う気持ちが強くなるかという問い<sup>9</sup>で「インターネットで投票できたら」という回答が54.6%で、2位の回答の2倍以上となっている。また、明るい選挙推進協会(2015)では、投票に行かなかった人にどういう状況だったら投票に行こうと思いますかという問いに対し、230歳代は「駅やショッピングセンター・コンビニなどでも投票できたら」という回答が1番多かった。これら2つの調査から、有権者のコスト(投票所に足を運ぶための時間、労力、交通費など)が少ない投票制度があれば、若者の投票率は上がると考えられる。

特に、「インターネットによる投票」は、自宅での投票を可能とするという意味で全世代を通じて利便性の高い投票手段であるが、とりわけライフスタイルと親和性が高い若者の投票率引き上げに有効であろう。これまで適当な投票先がないことを理由に投票所に足を運ばなかった有権者も、インターネット投票であれば白紙投票ができる。いつでも適当な候補者や政党が現れれば投票するという姿勢を見せることで、政治家はその層を意識せざるを得なくなる。また、電子投票は人件費などのコスト削減や、開票の集計ミス、開票時間の短縮などの効果も期待できる。セキュリティーなどの技術的な問題や、不正・匿名性に関する問題など克服すべき課題は残るが、上記に述べたメリットを考えた場合、導入を諦めるのはもったいない。例えば、分散型と不可逆性によって強いセキュリティーを持つ

<sup>8</sup> 政治に非常に「関心がある」、「ある程度関心がある」の合計

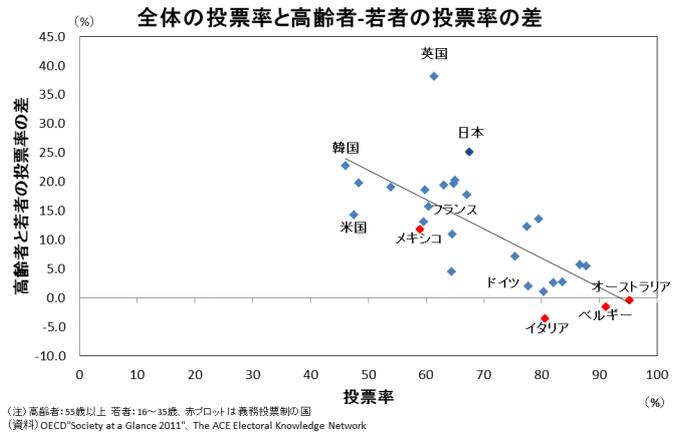
<sup>9</sup> 複数回答

ブロックチェーンなどの新たな技術の導入も積極的に検討されるべきだと考える。

## 2.義務投票制の導入

高齢者も含めた全体の投票率を上げることも、高齢者と若者の投票率の差を小さくすることが出来る。海外を見ても、投票率が高くなるにつれ、高齢者と若者の投票率の差は小さくなっている（図表 15）。しかし、有権者全体で 50%程度、若者にいたっては 40%を下回る投票率<sup>10</sup>を一気に上げることは難しい。そこで、義務投票制の導入を検討すべきだと考える。図表の赤色でプロットされている義務投票制のイタリア、ベルギー、オーストラ

(図表 15)



リアは高齢者よりも若者の投票率が高くなっている。義務投票に違反した場合の対応はまちまちで、メキシコ、イタリアは実質的に罰則がない。一方で、ベルギー、オーストラリアの罰金などの罰則は、より投票率を上げる効果があるようだ。ただ、投票を義務化することによる有権者の負担も考えなければならない。義務投票制を導入する際は、より有権者がコストをかけずに投票できる、上記のインターネット投票などの整備を同時に行うことが必須であると考え。

## 2|選挙制度改革

高齢者と若者の投票率の差を小さくすることで、一定程度、高齢者優遇は軽減されることが期待出来る。しかし、(図表 3)で示したように、有権者の高齢化は避けることの出来ないトレンドであり、高齢者と若者の投票率格差だけでシルバー民主主義を是正するには限界がある。これを克服するには選挙制度そのものの改革が不可欠であろう。具体的には、今後の有権者の更なる高齢化を見据え、若者世代の1票の価値を高める改革が必要であると考え。

(図表 16)は、実際に議論されている主な投票理論だ。そのひとつが、米国の学者ポール・ドメインにより提唱された「ドメイン投票」である。この制度では、未成年者を含む全国民に投票権を与える。ただし、実際には未成年者は投票が困難なため、親が代わりに投票するという仕組みだ。そうすることで、より若い世代の民意を反映しやすくなる他、負担が重い子育て世代へ配慮した政策が打ち出しやすくなるというメリットがある。実際に、ドイツでは、ドメイン投票導入をめぐる国レベルで

(図表 16)

### 新たな投票理論

名称	考え方	課題
ドメイン投票	親が子の代わりに投票	親の投票権が増えるのと同じである。世代内でも子どもの有無により不平等
世代別選挙区制	年齢ごとに選挙区を設定し、有権者に占める割合ごとに定数を割り振る	年齢別人口構成比に依存するため、根本的解決策にはならない
余命投票制	余命に応じて投票数を振り分ける	平等選挙に反する

(資料) 各種資料などから作成

<sup>10</sup> 第 47 回衆議院議員総選挙時の投票率

本格的に議論された歴史もある。ただ、この投票制度は、若い世代でも未成年の子を持つ有権者とそうでない有権者との間で投票権に格差が生じるといった世代内の不平等問題や、必ずしも親が子どものために投票するとは限らないといった導入効果に関する問題もある。

未だにどの国でも新しい投票理論が実現していないのは、有権者1人1票同一価値の原則が大きなハードルとなっているためである。日本の場合は「選挙の4原則」である(図表17)。若者の1票の価値を上げようとするれば、「身分・性別・信条などによらず、1人1票が与えられる」と解釈される平等選挙の原則が崩れてしまうことになる。

選挙制度改革は上記の選挙原則に関する理由や、既に政治的プレゼンスが高い層の反対などにより困難を極めるが、諸外国では新たな投票理論導入の検討が続いている。先に述べた、高齢化率が世界で3番目に高いドイツでは、2003年、08年に議会で議論された。ハンガリーでも11年に新憲法草案作成の際にドメイン投票を盛り込むことが提案された。日本においても、14年に衆院の参考人質疑<sup>11</sup>の際に「ドメイン投票法」が紹介されたことがある。しかしどの国においてもまだ実現には至っていない。

2008年以降も定期的に子供への選挙権の付与が提案されているドイツや、憲法に取り入れようとするハンガリーなど本格的に議論されている国に比べ、日本は遅れをとっている。世界で1番高齢化が進む日本は、シルバー民主主義はもはや待たなしの問題であり、世界に先駆けて制度改革の検討をすべきである。

## 7—おわりに

本稿では、選挙制度に着目し、シルバー民主主義を発生させる要因として「有権者の高齢化」と「若者ほど低い投票率」の2つを挙げ、日本におけるシルバー民主主義の存在を検証した上で、その解消にはどのような対応が必要であるかについて述べた。

日本は他国に先んじて高齢化が進んだことから、シルバー民主主義の進行も著しい。有権者の高齢化でシルバー民主主義が台頭したとは言え、1人1票の原則に則り民主主義が実現しているので問題はないという見方もある。

しかし、国の借金の世界でも群を抜いており、このまま高齢者優遇の政治が続けば、抜本的な変革が先送りとなり社会保障制度も破綻しかねない。もちろん既に引退し年金などの社会給付で生活している高齢者への支出を減らすことだけを考えるわけではない。現在、低負担・中福祉だと言われている

(図表 17)

選挙の4原則	
原則	考え方
普通選挙	一定の年齢に達した国民に等しく選挙権を認める
平等選挙	身分・性別・信条などによらず、1人1票が与えられる
秘密選挙	投票権者がいかなる選択をしたか分からない仕組み
直接選挙	選挙人が直接被選挙人を選挙する

(資料) 各種資料などから作成

<sup>11</sup> 国会の特別委員会などで、識者や専門家を招き意見を求めること。

る日本がどのような姿を目指すのかを議論するに先立ち、必要な改革を阻止するというシルバー民主主義を解消することが必要である。

そのためには、若者世代の投票率を上げることを前提に、若者世代の1票の価値を高める選挙制度改革が必要であると考えます。特に、有権者の高齢化が深刻な日本においては、もはや1人1票では世代間の政治的プレゼンスの公平性は維持できない。人口構造がさらに大きく少子高齢化に傾く「2025年問題」も目前に迫っている。高齢化が進めば進むほど、変革は難しくなる。

将来に責任ある政治にするためにも、今こそ抜本的な選挙制度改革に向けた議論を行うべきではないか。

(参考文献)

- ・青木玲子 (2013) 「選挙制度改革を通じて世代間公平の実現を」 一橋大学経済研究所・日本総研共催 記者勉強会『社会保障における世代間問題を考える』,2013年2月19日
- ・天池恭子 (2015) 「選挙権年齢の18歳以上への引き下げ-公職選挙法等の一部を改正する法律の成立-」 参議院事務局企画調整室編,立法と調査 No.369,pp.3-30
- ・市村充章 (2012) 「若者の政治参加と投票行動-なぜ若者は投票に行かないのか-」 白鷗大学法政策研究所年報 第5号 (2012.3) ,pp.59-102
- ・井上結梨子・儀保里沙・立山奏子・中塚裕亮・藤本海人 (2013) 「世代別選挙区制度の導入-世代間格差の是正に向けて-」 WEST 論文研究発表会 2013
- ・植松健一 (2015) 「ドイツの民主制における阻止条項の現在 (1) -自治体選挙と欧州選挙の違憲判決を契機として-」 立命館法学 2015年1号 (359号) ,pp.1-51
- ・江口正浩 (2017) 「衆議院及び参議院における一票の格差-近年の最高裁判所判決を踏まえて-」 国立国会図書館,調査と情報-ISSUE BRIEF- NUMBER 953
- ・大竹文雄・佐野晋平 (2009) 「人口高齢化と義務教育支出」 大阪大学経済学 Vol.59 No.3,pp.106-130
- ・金岡諭史・高見浩輔・武井哲也・寺田昇平 (2011) 「少子化と若年層の投票率がもたらす高齢者向け政策バイアス-政治と有権者のインタラクティブを通じ、若年層の投票率低下傾向に歯止めを-」 竹内淳一郎監修, 日本経済研究センター,経済百葉箱 2011年度番外編④
- ・公益財団法人 明るい選挙推進協会 (2015) 『第47回衆議院議員総選挙全国意識調査』
- ・公益財団法人 明るい選挙推進協会 (2010) 『若い有権者の意識調査 (第3回)』
- ・坂井豊貴 (2015) 『多数決を疑う-社会的選択理論とは何か-』 岩波書店
- ・佐藤令 (2011) 「諸外国の選挙制度-類型・具体例・制度一覧-」 国立国会図書館, 調査と情報-ISSUE BRIEF- NUMBER 721
- ・佐野洋・中谷友樹 (2000) 「多政党における小選挙区制の選挙バイアス-1996年度衆議院議員総選挙を基に-」 地理学評論 73A-7,pp.559-577
- ・島澤諭 (2017) 『シルバー民主主義と政治経済学』 日本経済新聞出版社
- ・島澤諭 (2018) 「世代間格差の犯人は「シルバー民主主義」ではなかった」『ダイヤモンド・オンライン』ダイヤモンド社,2018年1月5日
- ・清水恵 (2009) 「無党派の投票行動と影響力—世論調査に基づく分析」 武蔵野大学政治経済研究所, 武蔵野大学政治経済研究所年報 (1), pp.203-231
- ・総務省・文部科学省 (2015) 『私たちが拓く日本の未来-有権者として求められる力を身につけるために-』
- ・総務省 (2017) 『目で見る投票率』
- ・中部圏社会経済研究所 経済分析・応用チーム (2016) 「18歳選挙権と世代間格差について～全国・中部圏における若者の政治的影響力の今後と若者の政治参加の必要性について～」 中部社研 経済レポート No.5,2016年6月21日
- ・中井遼 (2016) 「エストニアの選挙戦とインターネット投票 (特殊選挙の風景)」 日本貿易振興機構

アジア経済研究所,アジ研ワールド・トレンド 251 巻,pp.34-35

- ・中村昭 (2013) 「政治に期待するものは世代間で異なるのか」 ニッセイ基礎研究所,研究員の眼,2013年2月4日
- ・中村昭 (2014) 「[働いて納税しても選挙権のない人々-若年層への選挙権拡大に国民的議論を！-](#)」 ニッセイ基礎研究所,研究員の眼,2014年11月25日
- ・那須俊貴 (2015) 「諸外国の選挙権年齢及び被選挙権年齢」 国立国会図書館,レファレンス No.779,pp.145-153
- ・西沢和彦 (2013) 「世代間問題の視点」 一橋大学経済研究所・日本総研共催 記者勉強会『社会保障における世代間問題を考える』,2013年2月19日
- ・日本経済新聞 「進むシルバー民主主義 65歳以上が投票者の4割」 2018年2月2日付け電子版
- ・日本労働組合総連合会 (2015) 『若者の関心と政治や選挙に対する意識に関する調査』
- ・前田俊之 (2014) 「[社会保障をめぐる議論は票にならない？～世代別人口動態からみる選挙～](#)」 ニッセイ基礎研究所,研究員の眼,2014年11月27日
- ・待鳥聡史 (2015) 『代議制民主主義-「民意」と「政治家」を問い直す-』 中央公論新社
- ・矢嶋康次 (2017) 「[「人づくり革命」の財源を消費税使途変更で捻出](#)」 ニッセイ基礎研究所,基礎研レポート,2017年9月28日
- ・八代尚宏・島澤諭・豊田奈穂 (2012) 「社会保障制度を通じた世代間利害対立の克服-シルバー民主主義を超えて-」 NIRA モノグラフシリーズ No.34

---

(お願い) 本誌記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と安全性を保証するものではありません。また、本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものではありません。